

## 横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について【情報提供】

### 1 趣旨

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、横浜グリーンエクスポ会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを7月から募集します。


### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てにリーフレット等を送付しますので、定例会等での情報提供をお願いします。







### 3 募集概要

	プログラム運営補助 (約 700 人)	ツアーガイド (約 100 人)	フィールドづくり (約 200 人)
活動内容	様々な体験プログラムの運営サポート	草花の魅力や生き物との共生等を来場者に案内	花や緑の育成・管理等
対象	2027年4月2日時点で、満15歳以上（中学生を除く）かつ市内在住・在学・在勤の方		
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム運営補助：1日以上</li> <li>・ツアーガイド、フィールドづくり：5日以上 (1日あたり4時間程度)</li> </ul>		
募集期間	2026年7月1日(水)～8月14日(金)		
応募	ウェブサイト(インターネット)からご応募ください (7月1日受付開始、二次元コードからもアクセス可) <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/volunteer.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/volunteer.html</a> ※3種類の重複応募可 ※エクスポ全体のボランティア(花・緑ガイド、植物管理、運営)への応募者も応募可。 ※応募多数の場合は抽選		
問合せ先	横浜市出展ボランティア問合せセンター 【受付期間：2026年7月1日(水)～8月14日(金)】 TEL：0120-598-548(平日10:00～17:00 ※土日祝休み)		

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
 プログラム 運営補助 (約700人)	様々なワークショップの運営 補助等	横浜市 出展 エリア	7月1日～ 8月14日	横浜市
 ツアーガイド (約100人)	フィールドを活用した活動拠点 をめぐり、見どころを紹介			
 フィールドづくり (約200人)	フィールドを活用した活動拠点 における花・緑の育成・管理等			
 花・緑ガイド (約200人)	会場内の花壇等の見どころ紹介	EXPO全体	募集終了	GREEN×EXPO協会
 植物管理 (約2,000人)	会場内の花壇等の手入れ・除草 等のサポート			
 運営 (約10,000人)	会場内外での来場者案内・運営 サポート			

※ エクスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）募集結果  
応募総数 32,679 件（複数応募含む）、募集人数 12,200 人に対し約 2.7 倍

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223  
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

## 横浜市出展ボランティア ユニフォーム

環境にやさしい植物由来の素材を採用し、使用後は堆肥となる資源循環型のユニフォームです。

ボランティアの皆様には、活動に応じてウィンドブレーカー、Tシャツ、帽子、エプロン、バッグなどを貸与する予定です。

また、緑のカラーは植物・自然との親和性を表し、胸元には「YOKOHAMA」の文字がデザインされています。

こうした環境配慮型のユニフォームを着用して活動するボランティアの皆様の姿を通じて、横浜市は循環型都市の実現に向けた取組を発信していきます。



※活動によってユニフォームは異なります

## GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う万国博覧会（万博）です。



詳細は公式  
WEBサイトへ

【開催期間】 2027年3月19日（金）～9月26日（日）

【開催場所】 旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）

【テーマ】 幸せを創る明日の風景

【開催者】 GREEN×EXPO協会

（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）



※建物の形状、配置を含め、画像は現時点でのイメージです  
画像提供：GREEN×EXPO協会

横浜グリーンエキスポは、「環境との共生」をテーマにした横浜で初めての万博です。ホストシティである横浜市は、会場内に2つの拠点を設け、地球にやさしい暮らしや環境との関わりを、来場者の皆様に体感していただきます。1つは、循環型の未来のまちを体験できる「建物空間を活用した発信拠点」。そしてもう1つは、市民の皆様が主役の「フィールドを活用した活動拠点」です。

循環型の暮らしをはじめのきっかけを、国内外からの来場者にお届けする、唯一無二の特別な場所。その運営を共に支えていただくボランティアの皆様が着用するユニフォームには、植物由来の素材を用い、使用後に堆肥化するなど、資源循環の理念を体現しています。

新たなグリーン社会を横浜から世界へ発信する—この特別な体験を共に作りあげるボランティアとして、是非御参加ください。



横浜市長 山中 竹春

このリーフレットに  
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL：045-671-4627 E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2026年6月作成

# 横浜グリーンエキスポ 市民の皆さまと、世界の舞台に！



公式マスコットキャラクター  
トウクトウク

## 横浜市が出展するエリアで ボランティアとして参加してみませんか？



あなたに合った  
活動が見つかる！ **3つのボランティア**

プログラム運営補助

ツアーガイド

フィールドづくり

募集対象：横浜市内在住・在学・在勤の方

# 横浜市が出展するエリアでボランティアとして参加してみませんか？



横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。

※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

募集期間

2026年7月1日(水)～8月14日(金)



ご応募はこちら

## 1 プログラム運営補助 募集人数▶約700人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。

## 2 ツアーガイド 募集人数▶約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。

## 3 フィールドづくり 募集人数▶約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。



## 横浜市出展コンセプト

# 世界の明日を、みんなでひらく



公式マスコットキャラクター トウンクトゥンク ©Expo 2027

## 建物空間を活用した発信拠点

資源やエネルギーの循環を身近に感じられる展示と体験を通して、地球にやさしい新しい暮らし方を提案

活動するボランティア 1 プログラム運営補助



## フィールドを活用した活動拠点

横浜産植物を活用した美しい花壇やフィールドを舞台に、ガイドツアーやワークショップなど、子どもから大人まで誰もが楽しめる体験の場を提供

活動するボランティア 1 プログラム運営補助 2 ツアーガイド 3 フィールドづくり



## お問合せ

横浜市出展ボランティア問合せセンター

受付期間：2026年7月1日(水)～8月14日(金)

TEL: 0120-598-548 (平日10:00～17:00 ※土日祝休み)

E-mail: yokohama-field@tsp-work.jp

自治会町内会長 各位

市地防第 179 号  
令和 8 年 6 月 12 日

## 横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び 横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定【情報提供】

### 1 趣旨

近年、犯罪件数の増加や犯罪手口の多様化・巧妙化などにより、市民の暮らしが脅かされています。こうした中、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともに、本条例の目的を達成する基本計画として、「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定しましたのでご報告します。

本プランの推進にあたっては、市民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、警察等の関係機関とも連携し、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、今後もより一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】プラン推進へのご協力をお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付しますので、定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

### 3 概要

#### (1) 条例の概要

別紙 1 のとおり

#### (2) プランの概要

##### ア 位置づけ

条例の目的達成に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するための基本計画（条例第 7 条）となります。

##### イ 主な取組

別紙 2 のとおり

#### (3) 条例及びプランの策定経緯

年月	事項
令和 8 年 1 月	市連会・区連会において、条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施説明
令和 8 年 1～2 月	条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施
令和 8 年 5～6 月	市会第 2 回定例会で条例案審査及びプラン原案報告
令和 8 年 6 月 12 日	条例の公布及びプランの策定

市民局地域防犯支援課 川口・蔦井  
電話：045-671-3705  
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

## 横浜市防犯のまちづくり推進条例について

## 1 概要

目的	防犯のまちづくりについて基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者及び地域活動団体の役割を明らかにするとともに、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、市民の安心及び安全の確保に資することを目的とします。
定義	この条例において、 <b>防犯のまちづくり</b> とは、 <b>市民等の防犯意識の啓発、犯罪の発生しにくい社会環境の整備その他防犯に係る取組を、市、市民等及び関係機関が協働し、連携して行うこと</b> をいいます。
基本理念	市及び市民等は、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、次の事項を基本として防犯のまちづくりに取り組みます。 ① 市民の安心及び安全を脅かすおそれが、身近に潜んでいる可能性があることを意識すること。 ② こども、高齢者その他防犯において特に配慮を要する者の安心及び安全の確保に努めること。 ③ 市内各地域の実情を踏まえた防犯の取組を、活力のある地域社会の形成にも資するよう総合的かつ継続的に推進すること。
本市の責務	国、神奈川県その他の関係機関と連携を図り、防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施します。
市民の役割	自らが犯罪被害を受けることを防止するよう必要な対策に努めるとともに、他の市民と支え合い、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
事業者及び地域活動団体の役割	事業又は活動を通じて、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
計画の策定	<b>市は条例の目的を達成するため、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定します。</b> また、計画を策定し、これを変更する場合は、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じます。
施策の推進	市は個人情報の保護等に配慮しつつ、データの分析、デジタル技術の積極的な活用等により、防犯のまちづくりに関する施策を推進します。

## 2 施行日

令和8年6月12日（公布の日）

# 横浜市防犯のまちづくり推進プラン概要

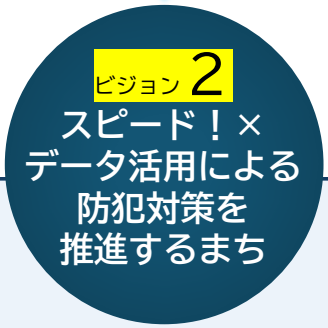
## 1 取組の全体像



先端技術で守る

自分たちのまちは  
自分たちで守る

迅速・的確な  
防犯データで守る



### <重点取組>

- GISマップを活用した「暗がりの解消」
- 防犯灯を活用した地域の見守り強化

### <重点取組>

- 「よこはま安心ボックス」の設置支援
- 地域防犯カメラの設置支援
- 「ながら見守り」の強化
- 「ハマパト」のモデル実施

### <推進取組>

- 「こども・安全安心マップ」の活用
- AI防犯カメラのモデル導入の検討

### <重点取組>

- データ活用による特殊詐欺対策の強化
- 防犯情報の迅速・効果的な発信

### <推進取組>

- 地域防犯活動への支援
- 環境美化活動を通じた防犯対策
- 防犯の視点を取り入れた身近な公共空間づくり

### <推進取組>

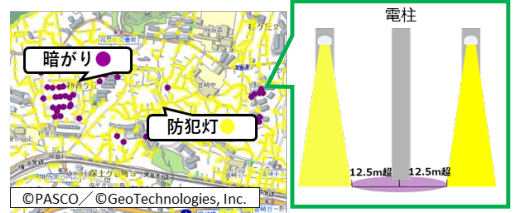
- 対象者に合わせた防犯啓発
  - ▶地域特性に応じた啓発
  - ▶教育・福祉と連携した啓発
  - ▶横浜市消費生活総合センターにおける相談情報の活用
- 「こども・安全安心マップ」の活用  
(再掲)

## <重点取組>

### ■GIS※マップを活用した「暗がりの解消」

これまでの地域からの要望に応えた設置に加え、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の可能性のある場所としてマップに可視化し、防犯灯の設置候補情報として活用することで、効率的かつ計画的に「暗がり」の解消を目指します。

※「GIS」…地図上に位置情報を持つデータを重ね合わせ、コンピュータで管理・分析・可視化する技術



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

暗がりのイメージ

取組指標	夜間照度（灯りの充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	70%	100%

### ■防犯灯を活用した地域の見守り強化

小学校周辺に防犯カメラ機能を備えた防犯灯を設置するほか、位置情報が確認できるIoT※機能等を追加した「スマート防犯灯」による見守りシステムのモデル事業の効果を検証し、地域の見守りの強化につなげます。

※「IoT」…機器をインターネットにつないで情報を把握する仕組み

取組指標	小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率	
	現状（2025）	目標（2029）
	0%	100%

## <重点取組>

### ■データ活用による特殊詐欺対策の強化

特殊詐欺の発生状況や手口など、警察等から提供されるデータを活用し、市民への効果的な注意喚起を行います。

また、本市の各部署が日常業務で行う通知や周知の機会を活用し、通知等の対象者に応じた防犯情報をあわせて届けるなど、効率的・効果的に被害防止や犯罪の加担防止につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

### ■防犯情報の迅速・効果的な発信

多様化する犯罪の発生情報や速やかな注意喚起を要する防犯情報について、LINE等のSNSや防犯Eメールなど、即時性の高い手段を活用して、スピーディーな周知を図ります。

また、様々な広報媒体を通じて、自らを守る防犯の取組等を分かりやすく発信し、一人ひとりの防犯行動につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

## ＜重点取組＞

### ■「よこはま安心ボックス」の設置支援

ネット通販の普及等に伴い、宅配需要が高まる中で、対面での受け取りへの不安や、盗難、個人情報流出等のリスクがあることを踏まえ、宅配ボックスの設置費用を補助し、安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めます。また、再配達削減により、環境負荷の低減にもつなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状 (2025)	目標 (2029)
	67.3%	75%

### ■地域防犯カメラの設置支援

自治会町内会への防犯カメラの設置補助を通じて、地域の防犯活動を支援し、地域主体の防犯力向上を目指します。

取組指標	防犯カメラの設置率 (自治会町内会新規要望充足率)	
	現状 (2025)	目標 (2029)
	60%	100%

### ■「ながら見守り※」の強化

通勤・通学や買い物、散歩など、日常生活の中での行動に防犯の視点を取り入れる「ながら見守り」の取組を推進します。無理のない形で地域の見守りを広げることで、地域の安心感の向上を図ります。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状 (2020)	目標 (2029)
	65.7%	100%

※「ながら見守り」は、わんわんパトロールやランニングパトロールなどのほか、自治会町内会等で行っている清掃活動など、身近な地域活動の中に防犯の視点を取り入れることで実践できる見守りです。

### ■「ハマパト」のモデル実施

地域の自主パトロールが困難な時間帯に、青色回転灯等を装備した車両による防犯パトロール「ハマパト」をモデル実施し、有効性や運用上の課題を整理します。モデル実施にあたっては、実施結果を地域と共有するなどして、地域防犯対策の強化につなげていきます。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状 (2020)	目標 (2029)
	65.7%	100%



# 東部斎場整備通信

No.10 令和8年6月

発行：横浜市健康福祉局環境施設課  
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10  
TEL: 045-671-4386 FAX: 045-664-6753  
E-Mail: kf-kankyo@city.yokohama.lg.jp

令和6年7月の着手以降、斎場建築工事は順調に進んでおり、現場では4階の最上部まで建物が立ち上がりました。また、建物内部では、内装工事、設備工事も行っています。

今回の整備通信では、整備事業の進捗状況等についてお知らせします。

## ◆斎場整備事業の進捗状況

全体



外観

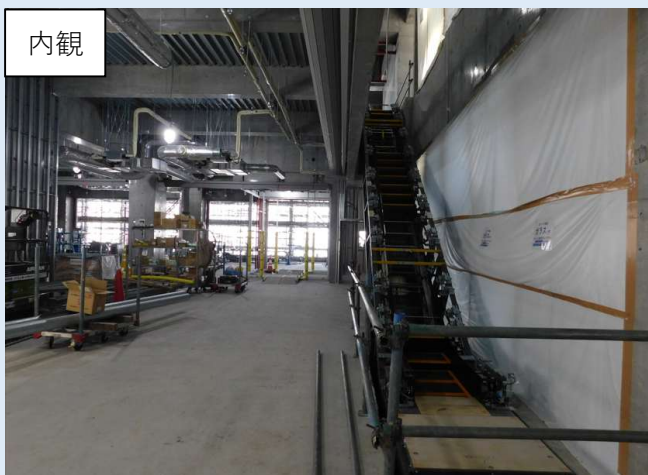


上と左は、建物の外観写真です。建物は4階の最上部までコンクリート打設を行い、全体の輪郭が分かるようになってきました。

左下は、内装工事の写真です。エスカレーター等の設備工事も進めています。

右下は、東部斎場に設置される予定の火葬炉を工場で撮影した写真です。

内観



火葬炉



## ◆完成予想図



## ◆今後のスケジュール

- 令和8年9月に横浜市東部斎場の指定管理者が決定予定です。
- 建物の完成は令和8年12月を予定しており、斎場の供用開始は、**令和9年3月**となる見込みです。

### 【今後のスケジュール（予定）】

時期	内容
令和8年9月	令和8年第3回横浜市会定例会で指定管理者を決定
令和8年12月	斎場建物完成
令和9年3月	「横浜市東部斎場」供用開始

## ◆整備概要



【計画地】・鶴見区大黒町18番地の18

【建物の規模】・敷地面積 約11,000㎡

・延床面積 約22,000㎡

・階数 地上4階/地下1階

【整備費】・約260億円

### 【各階の主な配置】

4階：機械室、津波避難スペース

3階：休憩室

2階：火葬炉、告别収骨室、  
霊安室、車寄せ

1階：葬祭ホール、駐車場20台

地下1階：駐車場130台

事業の進捗状況は、この「整備通信」や説明会の開催、ホームページなどを通じてお知らせしてまいります。

東部斎場の整備について— 横浜市

検索



※2次元コードもご利用できます。

自治会町内会御担当者さま

鶴見区自治連合会（区連会）定例会資料の掲示について（お願い）

日頃から、横浜市政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記資料につきまして、掲示板への掲載をお願いします。資料は2ページで1組のため、掲示板のスペースに合わせて、以下のとおり横並び（下図①）もしくは縦並び（下図②）で掲示してください。なお、スペースが少なく、2枚分の掲示が難しい場合は、適宜御調整いただいて構いません。

また、掲示期間は通常より長めの**2か月程度**としていただけますと幸いです。お手数をおかけしますが、御対応をよろしくお願いいたします。

**①**

**②**

**◆完成予定図**

**◆今後のスケジュール**

●令和8年9月に横浜健康福祉局環境施設課が決定予定です。

●建物の完成は令和8年12月を予定してあり、市場の使用開始は、**令和9年3月**となる見込みです。

【今後のスケジュール（予定）】

時期	内容
令和8年9月	令和8年第3回横浜自治会定例会で協賛管理者と決定
令和8年12月	建築建築完成
令和9年3月	「横浜市民健康館、環境施設」

**◆整備概要**

【計画地】鶴見区大森町18番地の18  
**【建物の規模】**：敷地面積 約11,000㎡  
 延床面積 約22,000㎡  
 階 数 地上4階/地下1階  
 【各階の主な配置】：約200席用

【各階の主な配置】

- 1階：健康室、津波避難スペース
- 2階：健康室
- 3階：健康室、多目的図書室、健康室、健康室
- 4階：健康室、健康室

1階：健康室、健康室  
 地下1階：駐車場130台

※本資料は、この「整備概要」を補完するものであり、ホームページなどを通じてお知らせしております。  
 最新情報の掲載については「横浜新聞」をご覧ください。 ※本資料は、この「整備概要」を補完するものであり、ホームページなどを通じてお知らせしております。

(問合せ先)  
 横浜市健康福祉局環境施設課 内木、川畑  
 電話：045-671-4386/FAX：045-664-6753  
 メール：kf-kankyo@city.yokohama.lg.jp

鶴見区制100周年記念認定事業



つるみ・ちゅうらうみ  
サマースクール2026  
関連イベント

# 鶴見駅前 盆おどり

つるみ  
ちゅうらうみ

盆踊り

縁日

音楽イベント etc.

サルビアホール4階に  
夏の風物詩がやってくる

# 夏 祭り

# よんなー よんなー コンサート

2026  
8/8 土

14:00~17:00

(定員:150人)

サルビアホール 4階にやぐらが登場  
こどもおとなも輪になって踊ろう♪  
縁日もお楽しみに!

2026  
8/9 日

① 11:00~12:00

② 13:30~14:30

(定員:①②各100人)

ゆったりアンビエントな音楽を  
海の映像とともにお届けします♪  
横になったりお昼寝したり  
過ごし方は自由です!

会場

横浜市鶴見区民文化センター  
サルビアホール 4階ホール

入場無料  
当日受付

(先着順)

主催・お問合せ



鶴見区民文化センター サルビアホール

指定管理者 神奈川共立・ハリマビシステム 共同事業体

tel.045-511-5711

共催：沖縄企画ユンタクヤ



横浜市鶴見区民文化センター  
サルビアホール 4階ホール

8/8<sup>土</sup>

## 鶴見駅前 盆おどり

14:00~17:00  
(定員:150人)

サルビアホール初!  
フラットになった4階ホールにやぐらが登場します  
こどももおとなも輪になって踊ろう♪  
縁日もお楽しみに!

8/9<sup>日</sup>

## よんなーよんなーコンサート

① 11:00~12:00 ② 13:30~14:30  
(定員:①②各100人)

ゆったりアンビエントな音楽を  
海の映像とともにお届けします♪  
フラットな会場で、横になったりお昼寝したり  
過ごし方は自由です!

- 8/8、8/9とも入場自由です
- 入場は当日先着順です
- 場内の状況により、入場を制限する場合があります
- 縁日のご利用には実費がかかります

### ■ 関連イベント ■

#### つるみ・ちゅうらうみ サマースクール2026

今年も沖縄の海が鶴見にやってくる!  
海の環境や脱炭素について、子どもから  
大人まで楽しく学べるイベント



### 鶴見区民文化センター サルビアホール

指定管理者 神奈川共立・ハリマビシステム 共同事業体

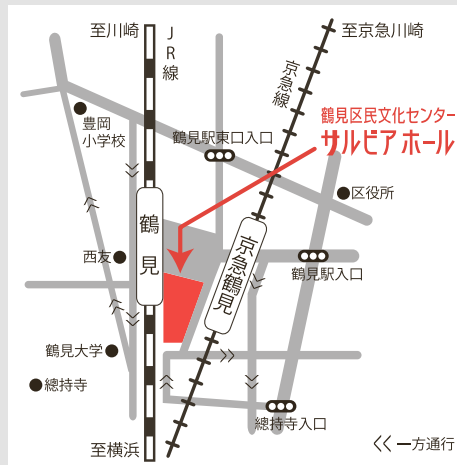
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン内

TEL 045-511-5711 E-mail info@salvia.hall-info.jp

Website <https://salvia.hall-info.jp>

開館時間 9:00~22:00(受付は20:00まで) 休館日 毎月第3水曜

- JR京浜東北線・鶴見線「鶴見」駅 東口から徒歩2分
- 京急本線「京急鶴見」駅 西口から徒歩2分



自治会町内会長各位

鶴見区高齢・障害支援課長

## 災害時要援護者名簿の更新についてのご案内

平素から、災害時要援護者支援事業についてご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今年度も協定を結んでいるすべての自治会・町内会へ災害時要援護者名簿を送付させていただきます。

つきましては、お忙しい中お手数をお掛けしますが、別紙のとおりご対応をお願いいたします。

### 1 今回の送付物（ご案内(この紙)を除く）

- (1) 「要援護者情報（名簿）の取扱について」
- (2) 災害時要援護者名簿
- (3) 要援護者情報(個人情報)の取扱研修資料
- (4) 対象者に送付した案内文・削除依頼書見本
- (5) 届出事項変更届（第2号様式）
- (6) 個人情報の取扱方法に関する届（第1号様式）
- (7) 研修受講報告書（第1号様式 別紙1）
- (8) 返信用レターパックライト
- (9) 返信用封筒(ピンク色・長3)
- (10) 訪問用チラシ、携帯トイレパック
- (11) 見まわりメモ

お手元にご準備いただいている、黄色のファイルから前年度(1)から(4)を引き抜き、そのまま差し替えをお願いします。

年度途中で名簿の保管場所等に変更が生じた場合ご提出ください。

同封のレターパックで名簿等と一緒にご返送ください。

同封のレターパックか封筒でご返送ください。

### 2 その他依頼事項

- ・ 今回配付した名簿は、来年度新しい名簿をお渡しする際に、区役所に返却していただきますので、お渡しした名簿（ファイル）の保管・管理の徹底をお願いします。
- ・ 地域での取組においては「災害時要援護者支援の取組実践アイデア集」、「災害時要援護者支援の取組事例動画」の活用や、訪問時のツールとして「訪問用チラシ」や「携帯トイレパック」、今回新たに お送りする「見まわりメモ」もご利用ください。

災害時要援護者支援の取組事例動画



左:実践  
アイデア集  
右:訪問  
チラシ



疑問点やご質問等ございましたら、いつでも下記担当までお気軽にご相談ください。

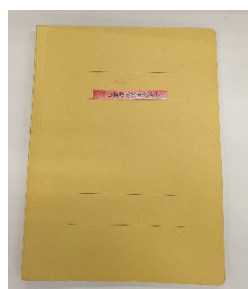
担当：鶴見区高齢・障害支援課 勝倉・佐久間・松原  
電話：045-510-1768 FAX：045-510-1897

## 【別紙】 名簿更新にあたってお願いしたいこと

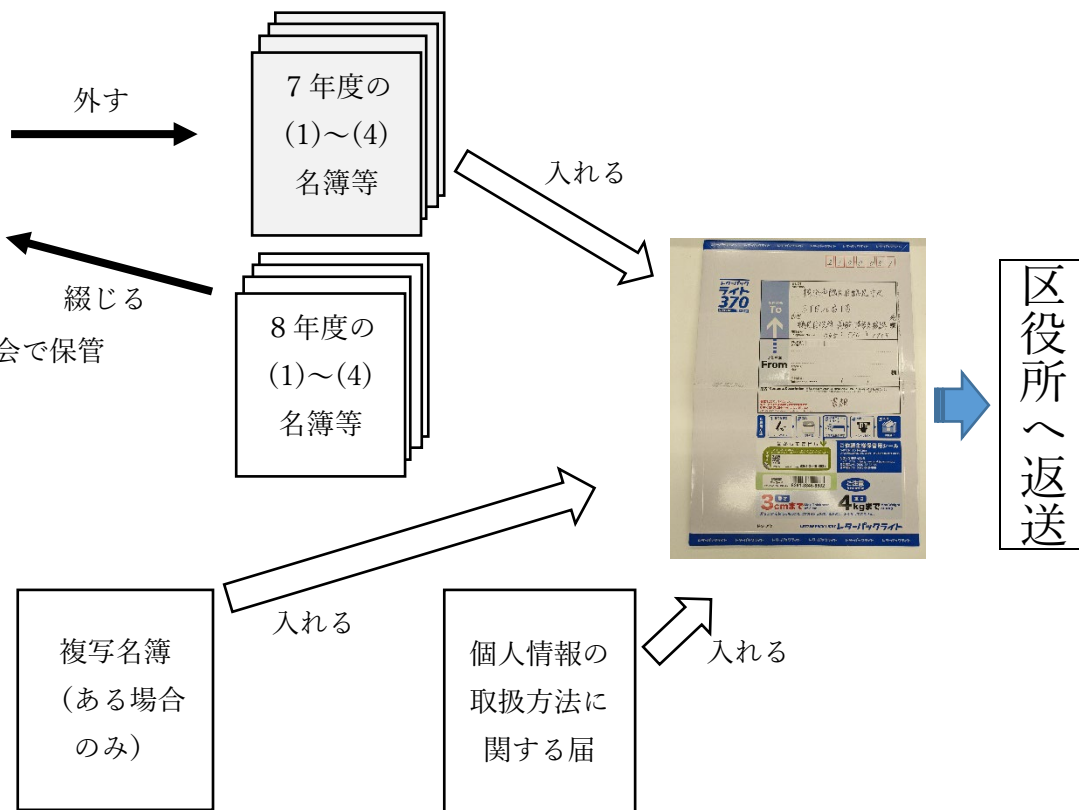
### (1) 名簿の差し替え

- ① 送付物のうち、(1)から(4)について**黄色のファイル**に綴じている昨年度の資料と差し替え
- ② 「(6)個人情報の取扱方法に関する届」の記入（記載例をご確認ください）
- ③ ・「①で差し替えた7年度（昨年度）の(1)～(4)の名簿等資料」  
・「(6) 個人情報の取扱方法に関する届」  
・複写名簿（昨年度に複写を希望した自治会・町内会のみ）  
を同封の返信用レターパックでご返送ください。

#### 黄色のフラットファイル



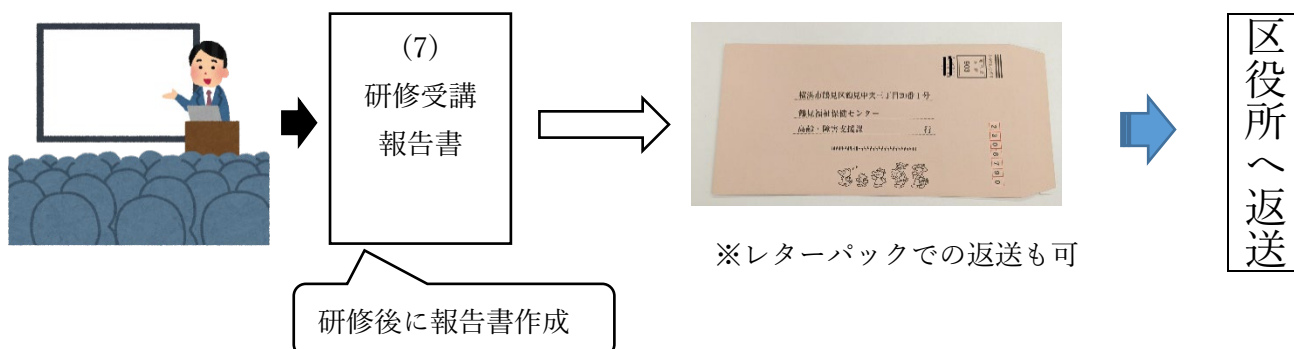
※引き続き自治会・町内会で保管



### (2) 個人情報取扱研修の実施

協定では名簿取扱者全員に**個人情報の取扱研修を年1回以上行う**こととさせていただいています。

- 研修として各自治会町内会の定例会等で「(3)要援護者情報(個人情報)の取扱研修資料」のおもて面をすべて読んでください。
- 研修終了後、「(7)研修受講報告書」の様式を記入のうえで(9)の返信用封筒でご返送ください。名簿と一緒にレターパックでご返送いただいても問題ありません。



## 災害時要援護者 見まわりメモ

このメモは、災害発生時に要援護者の安否確認、避難支援等が近隣の助け合いのもと円滑に進むように、自主防災組織(自治会町内会等)があらかじめ該当世帯を把握するために活用します。

ふりがな 氏名	TEL (携帯・FAX) ( )	
	性別 男・女	
住所	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日 ( 歳)	
世帯 状況	1 ひとり暮らし 2 _____人世帯 → 高齢者のみの世帯(該当すれば○) 3 その他(日中ひとり暮らしなど↓) ( )	
区分	1 介護認定( )      2 認知症 3 視覚障害            4 聴覚障害 5 肢体不自由        6 知的障害(愛の手帳 有・無) 7 難病                8 その他( )	
避難支援 など	①地域防災拠点等までの搬送手段 ・担架                  ・車いす ・背負いひも          ・一人歩行 ・その他( )	②緊急連絡先 氏名                      続柄( ) 連絡先
	留意事項 など (例)朝晩に薬を服用/排泄に介助が必要 など	

学校名 (拠点名)	学校
自治会 町内会名	会
見まわり 担当者	氏名

# 令和 8 年度 ICT 活用補助事業のお知らせ

令和 8 年 6 月 19 日  
鶴見区地域振興課

## 1 補助対象となる取組・経費

活動の活性化や負担軽減等を目指し、より効率的・効果的に事務を行うために必要な、ICTの導入・活用のための経費。

費目	内容
機器導入	PC、タブレット等とその付属品 通信に必要な機材（Wi-Fi ルーター、ケーブル、WEB カメラ、ヘッドセット、マイク等）
インターネット接続工事	インターネット回線敷設に伴う初期工事費用
ソフトウェア	オンラインコミュニケーション等に必要なソフトウェアの購入費用
セキュリティ対策	セキュリティ対策ソフト（初回のみ。継続使用経費は除く） セキュリティワイヤー等
WEBサイト関連経費	新規構築 既存サイトの改修に係る経費
アドバイザー・講師派遣	ICTに関するアドバイザーや講師派遣に係る経費

## 2 補助率、補助限度額

・補助率：9割

・補助限度額：1団体あたり10万円

※本補助金で対象とした経費については、地域活動推進費等、他の補助金において補助対象とすることはできません。

## 3 対象団体

各自治会町内会または地区連合町内会（5団体程度）

※既にICT活用補助事業を交付した実績のある自治会町内会等は対象外とします。

## 4 申請方法

まずは、下記担当まで補助金申請希望の旨をご連絡ください。

申請書様式や事務の手引き等の資料をご提供いたします。

※申請書の提出期限：令和8年12月24日（金）

※申込多数の場合は原則先着順とします。

## 活用されています！ 近年の活用実績（一部）

### ①ペーパーレス・資料の電子データ化

プロジェクターを使って会議資料を投影することで、資料コピーの削減につながった。  
資料を電子データで保管するようになり、役員間での共有や引継ぎがしやすくなった。

### ②自治会活動のPR

自治会のホームページを作成した。

イベントの参加募集をQRコードから申し込んでもらうようにして、参加者が増えた。



### ③オンライン会議の実施

パソコンを購入し、オンライン会議ができるようになった。



まずはご相談ください！

担当：鶴見区役所地域振興課 森脇、原田、岡田

電話：510-1678 FAX：510-1892

メール：tr-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

# 令和8年 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

## 目的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

## 期間

7月11日(土)～7月20日(月)

## スローガン

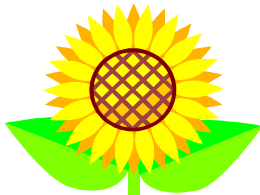
交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

## 重点

- 1 安全運転意識の向上
- 2 こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 3 飲酒運転の根絶



横浜市交通安全キャラクター  
ルール



### ◆◆◆令和7年中 市内区別・法令違反別件数(第一当事者)◆◆◆

	最高速度	歩行者妨害	追越し	信号無視	酒酔い	通行区分	一時不停止	前方不注意	安全不確認	優先通行妨害	操作不適	動静不注視	交差点安全	その他の違反	歩行者の違反	対象外当事者	合計
鶴見	0	54	2	16	0	2	11	72	99	18	24	45	109	20	3	15	490
神奈川	2	35	2	22	0	2	2	54	90	17	23	31	89	25	1	9	404
西	0	24	1	12	1	1	4	30	51	5	24	16	54	21	2	8	254
中	0	36	0	25	0	0	7	37	103	6	20	51	73	27	2	16	403
南	0	38	2	12	0	6	34	50	58	27	25	34	67	38	2	15	408
港南	1	47	0	13	0	4	10	33	63	13	15	18	65	13	0	4	299
保土ヶ谷	1	29	0	9	0	1	2	59	94	13	32	32	67	15	5	10	369
旭	0	33	0	11	0	6	7	41	169	17	39	46	111	21	1	19	521
磯子	0	17	0	3	0	1	4	26	80	6	21	26	57	19	1	6	267
金沢	2	42	0	24	0	2	8	59	94	11	27	28	87	6	0	3	393
港北	2	38	0	10	0	5	9	70	93	55	37	61	125	39	2	22	568
緑	2	55	0	6	0	6	5	58	106	17	35	77	86	26	2	14	495
青葉	3	72	2	21	0	6	14	86	87	48	31	52	153	25	2	14	616
都筑	0	44	0	30	1	0	1	52	106	10	33	37	85	14	0	5	418
戸塚	0	58	0	19	0	4	4	87	136	18	34	61	130	15	1	12	579
栄	0	15	1	2	0	5	3	17	28	4	8	27	29	12	0	1	152
泉	0	43	1	7	0	4	27	35	51	46	26	23	52	45	0	7	367
瀬谷	1	23	1	8	0	2	7	30	41	8	13	15	71	11	0	6	237
合計	14	703	12	250	2	57	159	896	1,549	339	467	680	1,510	392	24	186	7,240

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

## 横浜市

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

## 警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 こどもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 高齢運転者に対する運転講習会や夏休みを控えたこどもに対する交通安全教室などの交通安全教育を推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した交通事故防止活動を推進します。
- 6 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進

## 交通安全協会等交通安全団体

- 1 キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

## 教育関係

- 1 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないように、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 レジャーや帰省などで長距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。
- 2 自動車運転中にこどもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 3 家族・周囲に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。
- 4 警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。
- 5 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 6 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車・二輪車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。

横浜市交通安全対策協議会  
(事務局)横浜市道路・交通政策局道路政策課  
電話045(671)2323

# 熱中症に ご注意を



## 熱中症予防4つのポイント

### その1 こまめな水分補給を心がけましょう

喉が渴いていなくても、こまめに水分補給を。目安は1日あたり約1.2リットル。

### その2 服装を工夫しましょう

襟元をゆるめ、風通しのよい服装を。外出時には、帽子や日傘を活用しましょう。

### その3 暑さをできるだけ避けましょう

直射日光を避け日陰に。室内では無理をせず、エアコンなどを上手に利用しましょう。

### その4 日頃から健康づくりを意識しましょう

十分な睡眠をとり、バランスのよい食事を。短時間の軽い運動を習慣に。

救急車が必要か迷ったら…



かながわ救急相談センター

#7119

045-232-7119

または 045-523-7119

へご相談ください!



鶴見火災予防協会

鶴見消防署総務・予防課予防担当

お問合せ ☎ 045-503-0119



# 鶴見消防署 情報提供

令和8年6月19日



## 火災・救急等の状況

(令和8年5月31日速報値)

### 鶴見区内

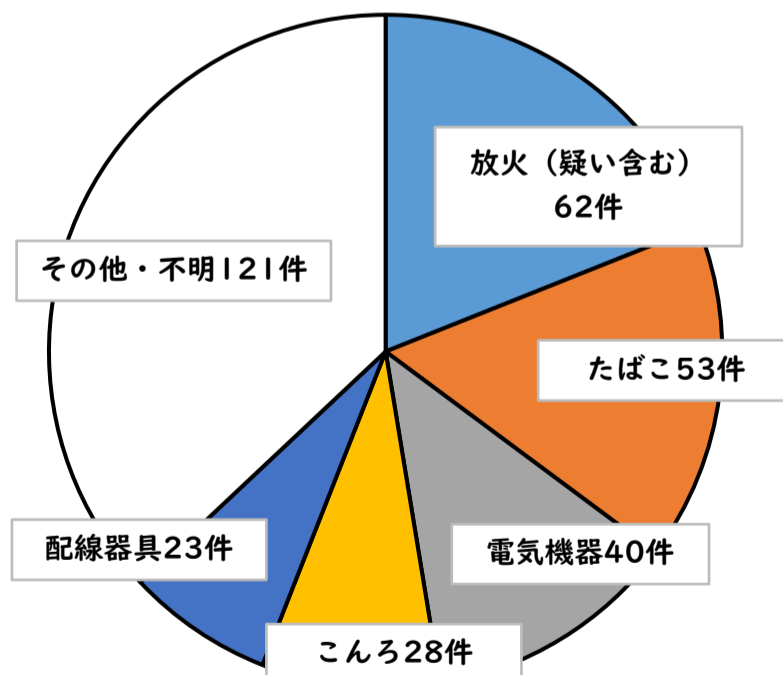
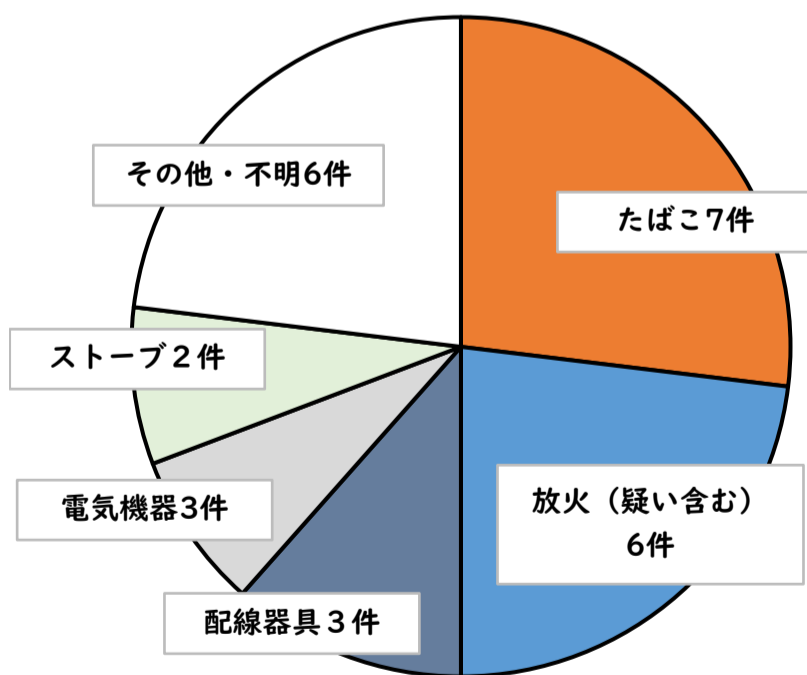
区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		27	28	△1
火災種別	建物	17	20	△3
	林野			
	車両	1	1	
	船舶			
	航空機			
	その他	9	7	2
損害程度	焼損床面積	358	78	280
	死者	1		1
	焼死等	1		1
	放火自殺			
	負傷者	6	3	3
主な出火原因	たばこ	7	6	1
	放火(疑い含む)	6	6	
	配線器具	3	3	
	電気機器	3		3
	ストーブ	2	1	1

### 横浜市内

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		327	350	△23
火災種別	建物	205	226	△21
	林野	1		1
	車両	25	20	5
	船舶			
	航空機			
	その他	96	104	△8
損害程度	焼損床面積	2,981	2,580	401
	死者	11	13	△2
	焼死等	11	11	
	放火自殺		2	△2
	負傷者	50	51	△1
主な出火原因	放火(疑い含む)	62	72	△10
	たばこ	53	62	△9
	電気機器	40	33	7
	こんろ	28	42	△14
	配線器具	23	17	6

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
救急件数		7,080	7,414	△334
	急病	4,893	5,292	△399
	交通事故	308	306	2
	一般負傷	1,268	1,278	△10
	その他	611	538	73

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
救急件数		97,317	100,689	△3,372
	急病	66,687	70,448	△3,761
	交通事故	3,463	3,511	△48
	一般負傷	18,635	18,403	232
	その他	8,532	8,327	205



### 日常生活に潜む火災にご注意ください！

・火災の主な原因は「たばこ」「放火(疑い含む)」「電気機器」であり、日々の生活の中で少し気を付けるだけで、防げる火災もあります。

就寝前や外出前の火の元確認や、燃えやすいものは家の周りに置かないなど、火災予防に、引き続きご協力をお願いいたします。

# 鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和8年6月  
鶴見警察署 生活安全課  
5月末暫定値

## 1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年別	凶悪犯				粗暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺人	強盗	放火	不同意性交等	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入盗	乗り物盗	非侵入盗	詐欺	その他	わいせつ	その他		
令和8年5月末	0	3	0	0	39	22	8	0	11	221	234	50	2	1	4	75	670
令和7年5月末	5	4	1	0	24	22	0	0	24	207	255	60	2	5	5	59	673
前年比	-5	-1	-1	0	+15	0	+8	0	-13	+14	-21	-10	0	-4	-1	+16	-3



## 2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年別	侵入盗				乗り物盗				非侵入盗						合計	特殊詐欺 (旧振り込め詐欺)			
	空き巣	忍込み	出店荒し	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	小計	車上ねらい	ひったくり	自動販売機ねらい	万引き			部品ねらい	その他	小計
令和8年5月末	3	0	0	1	7	11	6	36	179	221	8	0	0	99	14	113	234	466	23
令和7年5月末	5	0	7	0	12	24	18	38	151	207	31	0	2	102	18	102	255	486	20
前年比	-2	0	-7	+1	-5	-13	-12	-2	+28	+14	-23	0	-2	-3	-4	+11	-21	-20	+3

特殊詐欺被害総額 約1億419万円

(※被害額は10,000円単位四捨五入)

### キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

### オレオレ詐欺被害… 17人 約 1億345万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

### 預貯金詐欺被害… 3人 約 0万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

### 還付金詐欺被害… 0人

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

### 架空請求詐欺… 2人 約 45万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウイルス感染の警告メッセージに記載された

### その他… 1人 約 30万円

鶴見警察署公式X (旧Twitter)  
@4339\_police



鶴見警察署  
ホームページQRコード



# 地域安全情報

鶴見警察署  
生活安全課  
防犯保安係

令和8年5月末暫定値

## 町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和8年 5月末	令和7年 5月末	前年比	令和8年 5月末	令和7年 5月末	前年比	令和8年 5月末	令和7年 5月末	前年比	令和8年 5月末	令和7年 5月末	前年比
総 数	466	486	-20			0	3	5	-2	179	151	+28
朝 日 町	11	13	-2			0			0	1	1	0
安 善 町			0			0			0			0
市 場 上 町	1	1	0			0			0	1	1	0
市 場 下 町	4	6	-2			0			0	2	3	-1
市 場 西 中 町	5	2	+3			0			0	1		+1
市 場 東 中 町		3	-3			0			0		2	-2
市 場 富 士 見 町		1	-1			0			0		1	-1
市 場 大 和 町	1	4	-3			0			0	1	3	-2
潮 田 町	13	14	-1			0		1	-1	6	6	0
江 ヶ 崎 町	12	9	+3			0			0	8	4	+4
小 野 町	5	3	+2			0			0		2	-2
梶 山 町	4	4	0			0			0	3	1	+2
上 末 吉 町	8	9	-1			0		1	-1	6	4	+2
上 の 宮 町	1		+1			0			0			0
寛 政 町	2	1	+1			0			0	1	1	0
岸 谷 町	8	8	0			0			0		1	-1
北 寺 尾 町	8	18	-10			0			0	1	5	-4
駒 岡 町	30	34	-4			0			0	15	6	+9
栄 町 通	4	15	-11			0			0		6	-6
汐 入 町	5	5	0			0			0	2	2	0
獅 子 ヶ 谷 町	6	7	-1			0			0	2		+2
下 野 谷 町	7	11	-4			0			0	4	4	0
尻 手 町	17	16	+1			0			0	4	3	+1
下 末 吉 町	20	27	-7			0	2	1	+1	7	11	-4
末 広 町	4	1	+3			0			0			0
菅 沢 町	2	1	+1			0			0		1	-1
諏 訪 坂 町	1	2	-1			0			0			0
大 黒 町		2	-2			0			0			0
大 黒 ふ 頭 町		3	-3			0			0			0
大 東 町	3	5	-2			0			0		3	-3
佃 野 町	3	4	-1			0			0	1	2	-1
鶴 見 町	5	3	+2			0			0	1		+1
鶴 見 中 央 町	96	83	+13			0		1	-1	39	18	+21
寺 谷 町	3	1	+2			0			0	3	1	+2
豊 岡 町	60	52	+8			0			0	20	18	+2
仲 通 町	8	11	-3			0			0	3	2	+1
生 麦 町	9	19	-10			0		1	-1	6	6	0
浜 町	6	3	+3			0			0	2	1	+1
馬 場 町	8	7	+1			0	1		+1	4		+4
東 寺 尾 町	13	10	+3			0			0	4	2	+2
東 寺 尾 北 台 町	2		+2			0			0			0
東 寺 尾 中 台 町	2		+2			0			0			0
東 寺 尾 東 台 町			0			0			0			0
平 安 町	12	12	0			0			0	7	5	+2
弁 天 町	2		+2			0			0	1		+1
本 町 通	9	7	+2			0			0	6	4	+2
三 ッ 池 公 園 町	2		+2			0			0	1		+1
向 井 町	4	8	-4			0			0	1	5	-4
元 宮 町	8	13	-5			0			0		3	-3
矢 向 町	32	28	+4			0			0	15	13	+2

# 交通事故発生状況

令和8年6月  
鶴見警察署 交通課

5月末概数

## ①管内発生状況 (年累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
8年	238	3	14	240	254
7年	211	0	11	231	242
増減数	+27	+3	+3	+9	+12

## ②県内発生状況 (年累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
8年	8793	61	10112
7年	8292	59	9575
増減数	+408	+2	+537

## ③管内発生状況 (4月中 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
8年	40	1	3	38	41
7年	30	0	1	31	32
増減数	+10	+1	+2	+7	+9

県内での交通死亡事故が多発しています。特に、道路横断中の高齢歩行者が犠牲になる事故が多く発生しています。ドライバーは、夕暮れ時におけるライトの早めの点灯やハイビームを有効活用しましょう。歩行者も基本的な交通ルールへの遵守をお願いします。

以下 管内年累計件数 (単位:件数)

## ④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
8年	26	22	3	10	12	11	10	133	11
7年	23	25	0	12	12	7	10	114	8



## ⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
8年	21	38	42	29	41	37	30
7年	22	42	25	30	31	31	30

## ⑥時間別

	0時~	2時~	4時~	6時~	8時~	10時~	12時~	14時~	16時~	18時~	20時~	22時~
8年	7	3	6	26	27	23	23	30	38	38	9	8
7年	3	5	3	26	33	26	21	21	24	32	14	3

## ⑦町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	下末吉	上末吉	生麦	獅子ヶ谷
8年	30	23	20	13	12	11
7年	24	21	15	9	19	2



鶴見警察署  
マスコット  
キャラクター  
かける&まい

## ⑧事故類型別

	車両同士						人対車両		列車
	車両単独	正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
8年	14	2	41	37	40	52	27	25	0
7年	5	4	45	23	46	44	30	14	0

## ⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
8年	12	79	62	70
7年	8	66	57	44

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。



警察庁  
National Police Agency

# みんな



還付金  
詐欺

架空料金  
請求詐欺

ニセ警察詐欺

オレオレ詐欺

副業詐欺

警察庁推奨 詐欺の電話はアプリでブロック!

無料

# 特殊詐欺対策アプリ

※この画像もAIによる生成画像です。巧妙な手口にはご注意ください。

## アプリの主な機能

01 国際電話をブロック

※国際電話の一括ブロックはAndroidのみ

02 詐欺電話をブロック

03 最新手口を把握

※スマートフォンの機種や搭載機能により利用できる機能が異なる場合があります。

今すぐダウンロード!



偽アプリにご注意ください。